議案付託

六月十一日議長は、次の衆議院提出案を委員会に付託した。

スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律案（衆第二六号）

平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法及び平成三十一年ラグビーワールドカップ大会特別措置法の一部を改正する法律案（衆第二七号）

スポーツ基本法の一部を改正する法律案（衆第二八号）

国民の祝日に関する法律の一部を改正する法律案（衆第二九号）

文教科学委員会に付託

質問主意書提出

六月十一日議員から次の質問主意書が提出された。

学校法人森友学園を巡る決裁文書の改ざん指示を受け自殺した近畿財務局職員に対する麻生財務大臣の責任と遺族への弔問に関する質問主意書（松沢成文提出）（第二三〇号）

質問主意書転送

六月十一日次の質問主意書を内閣に転送した。

成年後見制度の運用実態の基礎情報等に関する質問主意書（川田龍平提出）（第二二二号）

生物多様性保全の観点からの森林経営管理法の施行及び森林環境税の使途に関する質問主意書（川田龍平提出）（第二二三号）

精神障害者の非自発的入院と障害者権利条約の趣旨に関する第三回質問主意書（川田龍平提出）（第二二四号）

薬剤師法第十九条の「医師、歯科医師、獣医師による調剤」を認めるただし書に関する第三回質問主意書（川田龍平提出）（第二二五号）

気候変動適応への地方の対応に関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第二二五号）

気候変動適応法における情報の収集に関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第二二六号）

事業者の気候変動適応に資する事業活動の促進に関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第二二七号）

いわゆる「道徳」に関する質問主意書（山本太郎提出）（第二二八号）

「森友学園案件に係る決裁文書の改ざん等に関する調査報告書」に関する質問主意書（小西洋之提出）（第二二九号）

報告書提出

六月十一日委員長から次の報告書を提出した。

平成二十八年度一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算、国税収納金整理資金受払計算書、政府関係機関決算書及び国有財産増減及び現在額総計算書

平成二十八年度一般会計歳入歳出決算附属明細書

平成二十八年度特別会計歳入歳出決算附属明細書

平成二十八年度政府関係機関決算書附属明細書

平成二十八年度国有財産無償貸付状況総計算書

平成二十八年度国有財産増減及び現在額総計算書附属明細書

平成二十八年度国有財産無償貸付状況総計算書附属明細書

平成二十八年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（第百九十五回国会提出）

平成二十八年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（第百九十五回国会提出）

平成二十八年度特別会計予算総則第二十条第一項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（第百九十五回国会提出）

審査報告書（第百九十五回国会提出）

審査報告書

平成二十八年度一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算、国税収納金整理資金受払計算書、政府関係機関決算書及び国有財産増減及び現在額総計算書

平成二十八年度一般会計歳入歳出決算附属明細書

平成二十八年度特別会計歳入歳出決算附属明細書

平成二十八年度政府関係機関決算書附属明細書

平成二十八年度国有財産無償貸付状況総計算書

平成二十八年度国有財産増減及び現在額総計算書附属明細書

平成二十八年度国有財産無償貸付状況総計算書附属明細書

人事異動

内閣

○外務大臣臨時代理解職

国務大臣　菅　義偉

外務大臣河野太郎帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（六月九日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、モンテネグロ国大統領ミロ・ジュカノビッチ閣下の大統領就任につき、六月八日御祝電を発せられた。

天皇陛下は、フィリピン国の独立記念日につき、六月十一日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、ロシア国の国祭日につき、六月十一日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

公告

諸事項

北上川沿岸中田地区土地改良区の定款変更の認可の公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項、第124条及び第136条の３の規定に基づき、宮城県及び岩手県の区域の一部を地区とし、宮城県登米市に事務所を有する北上川沿岸中田地区土地改良区から申請のあった定款変更については、平成30年５月25日認可したので、同法第30条第３項、第124条及び第136条の３の規定に基づき公告する。

平成30年６月13日

東北農政局長　木内　岳志

迫川上流土地改良区の定款変更の認可の公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項、第124条及び第136条の３の規定に基づき、宮城県及び岩手県の区域の一部を地区とし、宮城県栗原市に事務所を有する迫川上流土地改良区から申請のあった定款変更については、平成30年５月25日認可したので、同法第30条第３項、第124条及び第136条の３の規定に基づき公告する。

平成30年６月13日

東北農政局長　木内　岳志

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年６月13日

東北地方整備局長　津田　修一

1　処分をした年月日　平成30年５月23日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社福島製作所　百田　昭洋　福島県福島市三河北町９－80　国土交通大臣許可（般・特－26）第23484号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（構造物工事業に関する特定建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成30年４月16日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年６月13日

東北地方整備局長　津田　修一

1　処分をした年月日　平成30年５月23日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　セキスイハイム東北株式会社　小野寺利治　宮城県仙台市宮城野区榴岡３－４－１　国土交通大臣許可（般・特－27）第13887号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（大工工事業、左官工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、内装仕上工事業、建具工事業に関する一般建設業の許可）、（とび・土工工事業、塗装工事業に関する特定建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成30年５月14日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成３０年（家）第４０００７号

千代田区霞が関１丁目１番１号

申立人　国

本籍北海道室蘭市本輪西町３丁目178番地、最後の住所北海道室蘭市幌萌町17番地の９、死亡の場所北海道室蘭市、死亡年月日平成29年１月14日、出生の場所北海道室蘭市、出生年月日昭和11年８月23日、職業会社役員

被相続人　亡　冨部萬千雄

北海道室蘭市東町２丁目27番４号セミナービル３階

相続財産管理人　弁護士　冨部　洋介

札幌家庭裁判所室蘭支部

平成３０年（家）第６０７号

旭川市永山８条11丁目２番５号

申立人　山口　髙裕

本籍北海道旭川市永山１条７丁目３番、最後の住所旭川市永山１条７丁目３番８号、死亡の場所北海道旭川市、死亡年月日平成28年８月15日、出生の場所北海道旭川市、出生年月日昭和39年10月７日、職業自営業

被相続人　亡　山口なぎさ

事務所旭川市６条通11丁目55番地の10　ラポール６条古田ビル１階　井上法律事務所

相続財産管理人　弁護士　大平　祐大

旭川家庭裁判所